

## 伊勢湾港湾機能継続計画検討会議（第4回）議事要旨

日時：平成28年2月5日（金）13：30～15：30

場所：TKP 名古屋栄カンファレンスセンター ホール 7A

### ○伊勢湾港湾機能継続計画、緊急確保航路等航路啓開計画について

- ・災害時石油供給連携計画とは、石油元売り各社の石油基地の中から被害程度を共有、把握して、被害の少ない石油基地を有効に活用し、かつ各石油会社の商圏にかかわらず協同して供給する体制をつくるものである。

したがって、石油基地にアクセスするための優先順位も、各社の判断ではなく、石油連盟の連携計画の会議の中において決定される。（出光興産株式会社）

- ・石油各社は、24時間以内に平常時の2分の1を出荷することを目標とし、これを達成するために、関連施設の耐震化等を石油各社は強化している。

2分の1の出荷が終わると在庫が払底するため、概ね3日から7日の間で、新しい油を受け入れられるように現在、施設補強や選定を行っている。（コスモ石油株式会社）

- ・南海トラフ巨大地震が発生するとほとんどの火力発電所が被害を受けることになり、平成32年までに800億円程度資金を投入して、耐震対策を実施中である。

南海トラフ地震では、1ヶ月程度、電力供給に支障が出ると想定している。発電施設に被害が無く、電力需要が継続する様な場合は、1週間で備蓄の燃料を使い果たしてしまうことが考えられるため、航路啓開目標を一週間でお願いしたい。（中部電力株式会社）

- ・南海トラフクラスの地震が発生した場合に、ガス製造機能を維持するため、平成32年迄を目標に耐震補強工事を予定。ガスパイプラインにおいて圧力の高い中圧Aは、地震発生後も継続してガスを供給し、中圧B、一旦安全装置等で停止するが、速やかに復旧する計画である。その中で、LNGの受け入れがガス供給の肝となり、都市ガスの供給継続のために、航路の啓開を1週間程度を目途にお願いしたい。（東邦ガス株式会社）

- ・優先順位の設定にあたり、国や県に災害対策本部が設置され、各港においてもBCPの協議が始まることになる。伊勢湾BCPと県との連携をどのように図っていくのか意見を聞かせていただきたい。（愛知県）

- ・国や県の災害対策本部からの情報も踏まえ、伊勢湾BCP協議会の広域連携体制において検討し、各港の港湾BCPも含めて総合的に優先順位を決定していく。（事務局）

- ・発災後、BCPに関する検討が一斉に始まると考えられ、交通手段や伝達手段が被災し連携がとりにくくなることも想定されるため、事前に連携のあり方を検討しておくことは、

非常に重要だと考える。(愛知県)

- ・リエゾン派遣ということも含めて考えていきたい。(事務局)
- ・他に意見がないようであれば、港湾機能継続計画と緊急確保航路等航路啓開計画については、了承ということによろしいか。(座長)
- ・異議なし。(出席者)
- ・準備が整い次第、ホームページで公表をしていきたい。(座長)

○今後の予定について

- ・平常時から関係者間で密接な連携を構築、継続的な議論や訓練等を行い伊勢湾 BCP の実効性の向上を図ることを目的に本検討会議を伊勢湾 BCP 協議会に移行し、引き続き検討していきたい。更に実務者レベルの作業部会を設け、訓練あるいは協議も行いながら、伊勢湾 BCP に繋げていきたい。協議会は年 1 回程度、作業部会は訓練を含め年 1 回以上の開催を考えている。(事務局)
- ・これまでは検討会議という形で計画をつくること、共通認識を持つことが重要であるということを進めてきた。今後は実践も考えた上で、連携体制を密にしていきたい。BCP 協議会は任意団体ではあるが、規約案に示す組織を設立する提案である。協議会の設立について、このような形によろしいか。(座長)
- ・異議なし。(出席者)
- ・今後は伊勢湾 BCP 協議会にて実効性のある計画の見直しや体制づくりを行うため、引き続き協力をお願い申し上げる。(座長)